

令和7年度 学 校 経 営 計 画

1 学校教育目標

自分のもつ力を発揮し、豊かに生活する人間を育成する。

2 学校の特徴

福祉型障害児入所施設「富山県立砺波学園」に隣接した知的障害教育を行う特別支援学校である。個々の児童生徒の能力や特性、砺波学園の利用目的等に対応した教育を行っている。

- (1) 一人一人の心身の発達の状態、能力、特性、障害の状況を把握し、保護者と砺波学園、学校の三者による話し合いを基に、個別の教育支援計画を作成し、個々のもつ力を最大限に発揮できる児童生徒の育成に取り組んでいる。
- (2) 心身両面のケアを必要とする児童生徒への適切な指導に努めている。
- (3) 障害の重度・多様化に加え児童生徒数の減少に対応した教育活動、環境づくりに努めている。特に、個に応じた課題づくりや学習環境づくりに配慮している。また、よりよい関わり方を工夫し、全ての児童生徒が自信をもって主体的に活動に取り組むことができるようにしている。
- (4) 豊かな社会生活を送る素地を養うため、近隣の小学校、中学校、地域の方々との交流を積極的に行っている。
- (5) 災害時や校外での児童生徒の安全確保のために、砺波学園や地域との連携・協力に努めている。
- (6) 砺波市における特別支援教育のセンター校として、教育相談や特別支援教育に関する啓発活動、情報提供を行い、関係機関との連携を図っている。
- (7) 砺波学園の短期入所及び日中一時支援に伴う教育参加を受け入れ、教育の充実に努めている。

3 学校の現状と課題

本校には、小・中学校特別支援学級での学習が一部可能な軽度知的障害や重度・重複障害、発達障害を有する児童生徒、心のよりどころが不安定で心身ともに細やかなケアを必要とする児童生徒が在籍している。一人一人の教育的ニーズに応じ「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、教育内容の充実に図ると共に、効果的な指導・支援を目指すことが求められている。特に、各教科等において育成すべき資質・能力を支える役割を担うことから教育課程上重要な位置を占めている自立活動については、組織的、計画的に指導を行うことが必要である。

加えて、児童生徒の資質・能力の育成のためには、学校と砺波学園の双方での、児童生徒を中心に据えた目標の設定と課題の認識、指導・支援方法についての共通理解、日頃からの密な情報交換が大切であり、学校と学園が両輪となって児童生徒の生活に結び付いた知識や技能の育成を図っていきたいと考える。

また、児童生徒が心身ともに健康であるためには、健康への意識を高め、健康を保持増進するための保健教育の積極的な推進を図ることが期待される。

地域における特別支援教育のセンター校としては、教員の専門性の向上や在籍児童生徒の教育実践の充実に図りながらセンター的機能の充実に目指していききたい。

以上の取組を進める中で、本校の教育目標や教育活動等を、保護者や地域住民、砺波学園をはじめ関係機関等に発信し、地域に開かれた、地域と共に歩む学校づくりに努めていきたい。

4 学校教育計画

項 目		目 標 ・ 方 針 及 び 計 画	
1	学習活動 重点1	目 標	・児童生徒が心身共に安定し、個々の能力を伸ばすことができる系統的な学習内容を精選する。
		計 画	・児童生徒一人一人のニーズや育成する力を見極めながら個々の障害や特性等に応じた指導内容や指導方法を工夫する。 ・学習指導要領を踏まえて見直し、作成した年間学習指導計画に基づいて計画的に学習活動を展開する。
		目 標	・生活能力を高めるとともに人との関わりや生活経験を広げ、学習に主体的に取り組むことができるようにする。
		計 画	・砺波学園や家庭の生活に即した实际的・具体的な学習内容の設定や支援の工夫を行う。 ・近隣の小学校や中学校との交流及び共同学習（相手先と連絡を密にして実施方法や活動内容を十分に検討した上で）や地域交流の機会を積極的に設定していく。
		目 標	・児童生徒の自立と社会参加につながる指導・支援の充実を図るために、学習評価を生かした授業づくりを推進する。
		計 画	・各教科等を合わせた指導について、「授業づくりの記録」と「授業づくりのポイントチェック表」等を活用した授業づくりの実践と意見交換を行い、授業改善に取り組む。終了後、報告を行う。（各学部対象授業1授業）
2	学校生活 重点2	目 標	・教職員の安全に対する意識を高め、児童生徒の安全確保に努める。
		計 画	・緊急時の対応に関する研修や訓練、校内の環境整備を行い、教職員の対応力の向上を図る。 ・砺波学園と連携した教職員の防災に関する訓練を計画的に実施し、想定 の工夫など、内容の充実を図る。
		目 標	・児童生徒の心身に関する実態の把握と病気や感染症の予防・早期発見に努める。 ・児童生徒の健康の保持・増進や他者との適切な関わり、清潔に対する主体的態度の育成を図る。
		計 画	・心身の状況を把握し、病気の予防や早期発見・改善をするために、毎日の健康観察や砺波学園との緊密な情報交換を行う。 ・児童生徒が自らの健康を保持・増進し、他者と良好な関係を築くためのスキル、性に関するマナーや必要な知識、清潔感を身に付けられるよう、指導内容を充実させる。

3	進路支援	目 標	・卒業後の姿を見据え、児童生徒の能力や特性等を的確に把握しながら、段階を追った進路指導及び支援を行う。
		計 画	・発達段階や適性に応じて、基本的生活習慣を土台とした生活する力と、働く意欲や態度、基礎的知識や技能を土台とした働く力を育てる。 ・一人一人が進路について大まかな見通しを段階的にもつことができるようにするとともに、知見を広め、児童生徒や保護者、砺波学園に対して、必要な情報提供を行う。
4	特別活動	目 標	・委員会活動や全校集会を通して、集団の一員としてよりよい学校づくりに参画し、協力して課題を解決しようとする主体的・実践的態度を育てる。
		計 画	・学校生活の充実に向けた話合いや実践的活動に取り組む委員会活動を月1回程度、全校集会を年1回実施する。 ・協力しながら意欲的に児童生徒会活動に取り組めるように、児童生徒数の減少を踏まえた委員会活動の運用や活動内容等の工夫を行う。
		目 標	・児童生徒の図書への興味・関心を引き出し、読書活動の推進に努める。
		計 画	・図書の配置や環境を工夫し、児童生徒が利用しやすいようにする。 ・読み聞かせや図書の紹介を通して、児童生徒の図書への興味関心の幅を広げ、楽しみながら読書活動に取り組めるようにする。 ・学習指導や特別活動などの内容が充実するよう、公立図書館の図書を活用する。
5	その他	目 標	・砺波市の特別支援教育のセンター校として、幼・保・こ・小・中・高等学校における特別支援教育の理解や推進を目指し、教材の情報提供など支援の充実を図る。
		計 画	・幼・保・こ・小・中・高等学校のニーズを捉え、学校コンサルテーションの立場で教育相談を実施する。 ・教育相談の対象児童生徒の学習や行動等への支援に適した情報を提供できるように、校内の資料や教材等の整理を行う。
		目 標	・保護者と学校がより協力し合うことができるPTA活動を企画・運営する。
		計 画	・保護者が取り組める活動内容を模索し、教職員と協力して実施する。
		目 標	・砺波学園と連携し、学校の教育方針、砺波学園の療育方針について相互に理解を図りながら、教育的ニーズに基づき指導に当たる。 ・砺波学園と密に連絡を取り合い、児童生徒の心身の状態や家庭の状況等について情報を交換し、指導に生かす。
		計 画	・担任と居室担当者による二者懇談や、必要に応じて関係者によるケース会議を実施する。 ・定期的に砺波学園・学校合同委員会を開き、必要事項の連絡や児童生徒の家庭の状況、学園・学校の様子について共通理解を図る。また、喫緊の課題について随時検討を行う。

5 今年度の重点課題

令和7年度 となみ東支援学校アクションプラン1 ―教務部―		
重点項目	学習活動	
重点課題	児童生徒一人一人の実態に応じた自立活動の指導の充実	
現 状	本校は、知的障害のある児童生徒を対象とした特別支援学校である。 「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う」ための教育活動として「自立活動」を行っている。指導に当たっては、個々の児童生徒の障害の状態や発達の段階等の的確な把握に基づいて、指導目標を明確にし、6区分27項目から必要とする項目を相互に関連付けて具体的な指導内容を設定している。 学部を中心に進めている実態把握から具体的な指導内容の設定に至るまでの過程を見直し、さらに参考資料や先行事例等の情報を収集、共有して有効なものを取り入れていくことは、児童生徒一人一人の実態に応じた自立活動の指導の充実につながるものと思われる。	
達成目標	教員の研修機会の設定	「自立活動目標・内容設定シート」を活用した事例検討
	年間1回以上	各学部1事例
方 策	<5～7月> ① 「自立活動目標・内容設定シート」（県総合教育センター）の内容を確認する。 ② 参考資料、他校の先行事例等について情報を収集し、共有する。 ③ 教員数名が研修会（7/30 県総合教育センター）に参加し、校内で伝達講習を行う。 <8～9月> ④ 「自立活動目標・内容設定シート」を活用して事例検討を行う。（実態把握、指導すべき課題の明確化、指導目標や具体的な指導内容の設定等） <10～12月> ⑤ ④の事例検討を受けて、学習活動を進める。 <1月> ⑥ ④、⑤の取組を振り返り、評価する。	

令和7年度 となみ東支援学校アクションプラン2 ―生活指導部―		
重点項目	学校生活	
重点課題	個人目標を達成することによる歯磨きと口腔ケアの充実	
現 状	本校の歯科検診において、むし歯や歯肉炎、歯垢を指摘されている児童生徒の割合が多くなってきており、令和6年度の歯科検診では、むし歯・歯肉炎・歯石等により受診が必要な児童生徒の割合が50%であった。 また、教師の支援で歯磨きを行っている児童生徒の中には、口腔内を触られることに抵抗がある、口を開け続けられず歯磨きを十分に行うことが難しい、反すうを繰り返すといった者もいる。	
達成目標	個々に設定した歯磨きや口腔ケアに関する目標の達成	歯磨きに関する知識・技術の向上のための集会や授業の実施
	自分で歯を磨ける児童生徒内で80%以上 教員の支援で歯を磨く児童生徒内で90%以上	各学部2回以上
方 策	- 児童生徒の歯磨きや口腔ケアに関する実態を把握して、磨き残しをなくす、口腔の過敏軽減、歯磨きの習慣化など、個々に目標を設定する。 「歯みがきサポートシート」などを活用して、設定した目標がスモールステップで達成できるよう、歯磨きや口腔ケアに関する指導を計画し、実践する。 - 設定した目標への取組状況及び目標の達成状況を定期的に確認する。 - 歯磨きに関する知識・技術の向上につながる集会や授業を行い、歯磨きに関する児童生徒の意識を高める。 - 外部講師を活用し、歯磨きや口腔ケアに関する実地指導及び実地研修を行う。	